



株式会社 遊水会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい雇用環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように一般事業主行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和7年 6月 1日～ 令和9年 5月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：社員が18歳未満のわが子の看病のために希望する者に対しては「時間単位休暇を付与」できる利用しやすい環境を整えます。

<対策>

- 令和 7年度中に従業員のヒアリングを行い、検討開始する
- 令和 8年3月～制度を取りまとめ社員に通知

目標2：18歳未満の子育てをする社員に対して、希望する者に関して「始業・就業時間の繰り上げ、または繰り下げを認めることができる環境」を整えます。

<対策>

- 令和 7年度中に従業員のヒアリングを行い、検討開始する
- 令和 9年3月～現場の声を聴きながら、希望の社員に対応できる始業・就業時間の繰り下げ・繰り上げを実施する。

目標3：地域の子供たちと社員の子供たちが一緒に参加できる「水橋子ども食堂」を開催し、働く社員の姿の見学や、おいしい魚を食べてもらえる機会を作ります。

<対策>

- 令和7年 8月～ 受け入れ方法や提供方法を検討
- 令和8年 3月～ 関係機関や教育機関との調整を模索
- 令和8年 8月～ 水橋子ども食堂の開催

以上